

■目次構成

次期マスタープラン	現マスタープラン	
<p>第1章 計画策定の背景と目的</p> <p>1 住まい・まちづくりマスタープランの見直しについて・・・※見直しの背景・計画策定の必要性を含む</p> <p>2 計画の目的・・・※住まいの役割とまちづくりとの関係も含む</p> <p>3 計画の位置づけ・・・※計画の性格・他計画との関係も含む</p> <p>4 計画の期間・・・※2011～2020年度。概ね5年程度で見直し</p> <p>5 計画の構成・・・※全体構成図</p> <p>第2章 住まい・まちづくりを取り巻く状況</p> <p>1 近年の社会経済情勢の変化と住まい・まちづくりの現状・・・※県全体及び地域（エリア）の現状を含む</p> <p>2 これからの住まい・まちづくりに向けた課題・・・※県全体及び地域（エリア）の課題を含む</p> <p>第3章 住まい・まちづくりの基本方針</p> <p>1 住まい・まちづくりの基本的な視点</p> <p>2 住まい・まちづくりの総合的な目標像</p> <p>3 住まい・まちづくりの横断的な目標像・・・※建物の所有関係・建て方別、地域（エリア）別も検討</p> <p>第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開</p> <p>1 目標と施策の方向</p> <p>2 施策の体系と具体的展開・・・※施策体系図、重点施策、成果指標等の明示</p> <p>（1）安心・安全に住み続けることができる</p> <p>（2）いきいきとした住生活が実現できる</p> <p>（3）環境と共生しながら住み続けることができる</p> <p>（4）様々な住まいが選択できる</p> <p>（5）住まい・まちづくりに多様な主体が参画できる</p> <p>3 目標達成状況を把握するための成果指標など・・・※成果指標等・公営住宅供給目標量の一覧表</p> <p>第5章 住宅市街地の整備</p> <p>1 基本的考え方</p> <p>2 整備の方向</p> <p>3 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域・・・※一覧表</p> <p>第6章 計画の推進に向けて</p> <p>1 県における取り組み</p> <p>2 市町村・公的団体の役割</p> <p>3 住まい手、住宅関連事業者、NPO・専門家等の役割</p> <p>別紙</p> <p>1 住宅性能水準</p> <p>2 居住環境水準</p> <p>3 誘導居住面積水準、最低居住面積水準</p> <p>用語解説</p>	<p>【基本方針編】</p> <p>第1章 策定の目的と背景</p> <p>1 新たな住まい・まちづくりマスタープランの策定について</p> <p>2 目的</p> <p>3 住生活を支える住まいの役割</p> <p>4 他の計画との関係</p> <p>第2章 住まい・まちづくりをとりまく状況</p> <p>1 近年の社会動向</p> <p>2 住まい・まちづくりをめぐる現状と課題</p> <p>3 住まい・まちづくりに関する愛知の地域特性からみた課題</p> <p>第3章 住まい・まちづくりの基本方針</p> <p>1 目標とするあいち居住の将来像</p> <p>2 取組の基本的な視点</p> <p>3 住まい・まちづくりを担う主体の役割</p> <p>第4章 目標達成状況把握のための指標</p>	<p>【施策編】</p> <p>施策の体系</p> <p>第1章 施策の展開</p> <p>1 安心して住み続けることができる住まい・まちづくり</p> <p>2 いきいきとした住生活が実現できる住まい・まちづくり</p> <p>3 環境と共生しながら長く使い続ける住まい・まちづくり</p> <p>4 地域特性を活かし、多様な主体が参画する住まい・まちづくり</p> <p>第2章 重点推進プログラム</p> <p>1 総合的な耐震化促進施策の構築</p> <p>2 県営住宅等のモデルプロジェクトの推進</p> <p>3 高齢者等にやさしい居住環境の整備</p> <p>4 子どもの声が聞こえる住まい・まちづくりの推進</p> <p>5 安心な住宅市場環境の整備と住宅ストックの形成</p> <p>6 あいち環境共生住宅の普及・促進</p> <p>7 まちなか居住の推進</p> <p>8 市町村住生活基本計画の策定と地域居住推進プログラムの推進</p>
	<p>【別表】</p> <p>1 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域</p> <p>2 住宅性能水準、居住環境水準、居住面積水準</p>	
	<p>【用語解説】</p>	

■全体構成概要

第1章 計画策定の背景と目的

1. 住まい・まちづくりマスタープランの見直しについて

- ・高齢化や地域経済の停滞など社会経済情勢は大きく変化。
- ・本県の住宅政策についても、新たな政策課題や優先すべき政策など、時代に対応した施策展開に向け、計画の軌道修正や施策の重点化が必要。

2. 計画の目的

- ・目的は、①愛知県におけるこれからの住まい・まちづくりの目標像等を示し、県民やNPO、住民団体、事業者と共有する。
- ②県が取り組むべき施策の方向を明らかにする。
- ③県内市町村が取り組むべき施策の指針となる。
- ・「住まい」から派生する「まちづくり」も含んだ取り組みの方向も明らかにする。

3. 計画の位置づけ

- ・住生活基本法第17条に基づく愛知県における県民の住生活の安定確保及び向上の促進に関する基本的な計画
- ・「政策指針 2010-2015」における住まい・まちづくり分野の個別計画

4. 計画の期間

- ・2011年度から2020年度までの10年間

5. 計画の構成

(省略)

第2章 住まい・まちづくりを取り巻く状況

1. 近年の社会経済情勢の変化と

住まい・まちづくりの現状

- ① 人口減少時代の到来
- ② 少子高齢化の進展
- ③ 着工戸数の減少と住宅ストック・空き家の増加
- ④ 安心・安全への希求
- ⑤ 深刻化する地球環境問題
- ⑥ 地域経済の停滞・拡大する格差
- ⑦ 地域主権改革と新しい公共の推進
- ⑧ ライフスタイルの変化

2. これからの住まい・まちづくりに向けた課題

- 住まいに関する課題
 - ・住宅流通市場の環境整備
 - ・分譲マンションの老朽化対策
 - ・公営住宅の役割の再定義
- 安心・安全に対する課題
 - ・住まいやまちの防災力向上
 - ・住まいやまちの防犯力向上
 - ・地域の産業構造に起因する住まいの問題への対応
- 住まい手・担い手に関する課題
 - ・人口減少や家族構成の変化への対応
 - ・高齢化への対応
 - ・子育て支援の充実
 - ・県行政の質の向上と協働による持続的な地域づくりへの対応
- 環境や景観に関する課題
 - ・住まい・まちづくりにおける環境対策の推進
- 地域特性からみた課題
 - ・地域特性に応じた住まい・まちづくりへの対応

第3章 住まい・まちづくりの基本方針

1. 住まい・まちづくりの基本的な視点

- 住まい手主体
- 地域主体
- 住宅セーフティネットの確保
- 住宅市場の環境整備
- 良質で持続可能な住宅・住環境整備

2. 住まい・まちづくりの総合的な目標像

- ①安心・安全に住み続けることができる
～暮らしの基盤を確保する～
- ②いきいきとした住生活が実現できる
～多様化する居住ニーズに対応する～
- ③環境と共生しながら住み続けることができる
～持続可能な暮らしを実現する～
- ④様々な住まいが選択できる
～良質なストック形成と活用を図る～
- ⑤住まい・まちづくりに多様な主体が参画できる
～多様な主体による推進体制を構築する～

3. 住まい・まちづくりの横断的な目標像

- 世帯タイプ別
 - ①若者・中年単身世帯 ②若年夫婦・子育て世帯
 - ③中年・熟年夫婦世帯 ④高齢者世帯
 - ⑤高齢者同居世帯
- 地域別目標像
 - ①都心地域政令市・中核市
 - ②まちなか地域中小都市 ③既成住宅市街地地域
 - ④郊外大規模住宅団地 ⑤中山間地域

第4章 住まい・まちづくりの目標と施策の展開

目標

- 1 住宅セーフティネットの確保
- 2 自然災害に強い住まい・まちづくり
- 3 防犯性の高い住まい・まちづくり
- 4 高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり
- 5 地域特性に応じた居住ニーズの多様化への対応
- 6 世帯類型の多様化への対応
- 7 良好な住環境やまちなみの形成
- 8 環境に配慮した住まいづくり
- 9 環境に配慮したまちづくり
- 10 良質な住宅ストックの形成と円滑な流通
- 11 ニーズに応じた多様な住まい方が選択できる環境の整備
- 12 コミュニティの活性化
- 13 多様な主体の協働による住まい・まちづくり

推進すべき施策

目標達成状況を把握するための成果指標等

- 成果指標：9
- 成果指標：9
実況・観測指標
- 成果指標：5
実況・観測指標
- 成果指標：5
- 意識・意向指標
実況・観測指標
- 公営住宅の供給目標量

第6章 計画の推進に向けて

- 1 愛知県における取り組み
 - ・住宅・福祉その他関連部局との連携、事業者やNPO等各主体との協働
- 2 市町村・公的団体の役割
 - ・市町村・住宅供給公社・UR・住宅金融支援機構と県の連携した取組
- 3 住まい手、住宅関連事業者、NPO・専門家等の役割
 - ・住まい手として、良質な住まいの建設・購入とその維持管理への取組
 - ・住まいの供給者として、良質なストックづくりへの取組
 - ・地域コミュニティの再生や社会貢献活動などに取組、住まい手等を支援

第5章 住宅市街地の整備

- 1 基本的な考え方
- 2 整備の方向
- 3 住宅の供給等及び住宅地の供給を重点的に図るべき地域

■施策体系

基本方針1 安心・安全に生きることができる ～暮らしの基盤を確保する～

目標1 住宅セーフティネットの確保

推進すべき施策

- (1)公営住宅のコミュニティ・バランスの取れた住宅団地への再生
- (2)民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの拡充
- (3)関連部局と連携した、自立支援、生活支援等の展開
- (4)県、市町村及びその他の公共住宅セクターの施策の充実と連携の強化

目標2 自然災害に強い住まい・まちづくり

推進すべき施策

- (1)住宅の耐震性の向上
- (2)防災まちづくりの推進
- (3)水害や土砂災害対策の推進

目標3 防犯性の高い住まい・まちづくり

推進すべき施策

- (1)防犯性の高い住まい・まちづくりの推進

基本方針2 いきいきとした住生活が実現できる ～多様化する居住ニーズに対応する～

目標4 高齢者・障害者等にやさしい住まい・まちづくり

推進すべき施策

- (1)高齢者の居住実態に即した高齢者向け民間賃貸住宅の供給促進
- (2)住宅部局と福祉部局との連携による地域ケア体制の整備・推進
- (3)住宅のバリアフリー改修の促進
- (4)誰もが住みやすい住宅、住環境づくり

目標5 地域特性に応じた居住ニーズの多様化への対応

推進すべき施策

- (1)地域ごとに特徴ある戦略的な住まい・まちづくりへの取組の支援
- (2)大規模郊外住宅団地の再生

目標6 世帯類型の多様化への対応

推進すべき施策

- (1)世帯に応じた豊かでゆとりある暮らしに向けた居住水準の確保
- (2)子育て世帯への支援の推進

目標7 良好な住環境やまちなみの形成

推進すべき施策

- (1)地域の特性を活かした良好な住環境の形成
- (2)地域の特性を活かした良好な町並み景観の形成

基本方針3 環境と共生しながら生きることができる ～持続可能な暮らしを実現する～

目標8 環境に配慮した住まいづくり

推進すべき施策

- (1)環境に配慮した住宅の普及促進
- (2)住宅の長寿命化・高品質化の促進

目標9 環境に配慮したまちづくり

推進すべき施策

- (1)暮らしに身近な自然環境の保全・創出
- (2)集約型都市構造への転換による環境負荷の低減

基本方針4 様々な住まいが選択できる ～良質なストック形成と活用を図る～

目標10 良質な住宅ストックの形成と円滑な流通

推進すべき施策

- (1)既存住宅の流通促進
- (2)リフォーム・リノベーション市場の活性化
- (3)良質なストック形成に資する新築住宅の供給促進
- (4)地域住宅生産者の育成
- (5)賃貸住宅市場における借り手・貸し手相互への情報提供・相談体制の整備
- (6)分譲マンションの適切な管理・再生の促進

目標11 ニーズに応じた多様な住まい方が選択できる環境の整備

推進すべき施策

- (1)住まい手が安心できる情報提供・相談体制の整備・充実
- (2)住み替えの促進

基本方針5 住まい・まちづくりに多様な主体が参画できる ～多様な主体による推進体制を構築する～

目標12 コミュニティの活発化

推進すべき施策

- (1)地域の再生・活性化に向けた「新しい公」による取組の支援
- (2)多文化共生型居住の推進

目標13 多様な主体の協働による住まい・まちづくり

推進すべき施策

- (1)「新しい公」との相互連携強化によるまちづくり活動の推進